

基礎的要件一覧

対応状況：○（標準機能で対応可能）,△（標準機能の他の機能で代替可能）,▲（カスタマイズで対応可能）,×（対応不可）
※△の場合にはどのように代替可能か、▲の場合には工数（人日）を備考欄に必ず記入すること。

重要度：「必須」必ず搭載（未対応不可）、「推奨」原則搭載が望ましい、「希望」あれば便利な機能
※「推奨」「希望」の対応状況は評価の対象となる。

			資格確認		必須対応率	備考
			未入力	100%		
仕様書ナンバー	要件		重要度	対応状況		
	学校給食法（昭和29年6月3日法律第160号）に基づく給食事業を行う複数の自治体等で導入実績があり、令和7年度時点でも複数の自治体等で運用実績のあるパッケージソフトウェア製品を基盤とすること		必須			
	小・中・特別支援学校合わせて200校規模での運用に耐えうるスケーラビリティ、データ処理能力を有すること。		必須			
	小・中・特別支援学校合わせて200校規模での導入実績があること。		推奨			
	単独のパッケージシステムを基盤として統一された運用環境を確保するものとし、異なる開発者による複数のパッケージシステムを組み合わせるシステムを構築してはならない。ただし、業務上必要な範囲で、発注者等が利用する外部システムとの適切なデータ連携は行えること。		必須			
	基盤となるパッケージシステムに不足する機能はカスタマイズで対応できること。ただし、基本業務（食料発注・食数管理・献立作成等）に必要な機能が著しく不足しているものを基盤とすることはできない。		必須			
	利用者がインターネットを介してシステムを利用できること。		必須			
	今後のクライアントOS等の更新などに伴うシステムのバージョンアップが運用保守の範囲内で実施され、運用に支障のないこと。		必須			
	給食物資管理システムは、受注者がデータセンターにシステム環境を構築して管理・運営する専用ホスティングまたはプライベート環境で提供されるクラウド型システムとすること。		必須			
	システムの稼働開始後も利用者からの要望や運用状況に応じて、定期的かつ継続的に、パッケージソフトウェアの機能改善や機能追加、適切なサポートが運用保守の範囲内で行うことができること。		必須			
	運用保守または定期的な機能改善・機能強化の範囲を超える、発注者の要望に基づく大規模な機能拡張や関連機能等の追加カスタマイズについては、本契約に基づく費用と比較して妥当な範囲で調達可能であること。		必須			
(1)	給食物資管理システムの構築要件	ア	Web方式であること。	必須		
		イ	Windows10以降の最新バージョン及びChromebookデバイスにインストールされるChrome OSの最新バージョンに対応していること	必須		
		ウ	Microsoft Edge及びGoogle Chromeの最新安定版及び直近の過去2バージョン以上に対応し、上記主要ブラウザ環境での動作を保証すること。	必須		
		エ	システムから出力される帳票をMicrosoft Excel（2007以降のデスクトップ版及びMicrosoft365）及びGoogle Sheets（スプレッドシート）で開くことができ、閲覧・編集に支障のないこと。 ただし、Google Sheetsで閲覧・編集が必要な帳票は、献立作成に必要と認めるものを指定する。（帳票種類一覧参照）なお、Google Sheetsに対応していない帳票については、それを識別できる工夫がなされること。	必須		
			将来的にGoogle Sheetsで閲覧・編集する帳票が増加する可能性があるため、拡張性を考慮した設計とし、必要に応じて別途改修が可能であること。	必須		
		オ	クライアントOSへの特殊なソフトウェアの追加を必要とせず、標準機能で動作可能とすること。 また、セキュリティ目的（例：証明書の管理や署名作成）のために必要なモジュールやツールは例外とするが、各端末への導入にあたっては円滑に導入できるように必要なサポートを行うこと。	必須		
		カ	日本国内に設置されていること。	必須		
			建築基準法（昭和25年5月24日法律第201号）に基づく耐震構造を備えていること。	必須		
			免振構造または制震構造を備えた施設であること。	推奨		
			新ガス系消火設備を備えていること。	必須		
			停電時には、非常用エンジンや移動電源車に対応するなど、システムに十分な電力供給が可能な対策が整備されていること。	必須		
			24時間365日の自動運転による稼働が可能であること。	必須		
			データセンターのセキュリティゾーン内には、データセンター関係者以外の不特定多数が利用する飲食店などのテナントが入居していないこと。	必須		
		キ	データセンターファシリティスタンダードがティア3以上であること。	推奨		
			日本国内のデータセンターにサーバを設置するか、新たにデータセンターを借り受けて設置し、クラウド環境として管理・運営すること。	必須		
			給食物資管理システムの円滑な稼働を確保するため、サーバは最大負荷（仕様書5（2）の利用者の同時アクセス、給食費徴収システムから全児童・生徒分の食数データ約11万食分×30日分の流し込み処理）に対応可能な性能を有すること。なお、食数流し込み作業中に利用者のアクセスに支障がないように配慮すること。受注者は、性能要件を満たすサーバスペックを提案し、不可試験により要件を満たすことを証明すること。	必須		
			安定性・可用性・セキュリティ対策・障害復旧対応などを十分に考慮すること。	必須		
			サーバへのセキュリティアップデートを必要に応じて実施すること。	必須		
			障害発生時にもサービスを継続できるよう、HA（High Availability）機能を有すること。	必須		
			システムデータのバックアップを日次で実施すること。	必須		
			サーバに万一障害が発生した場合、速やかに復旧し業務が滞ることのないようにすること。	必須		
			サーバ運用について年間の稼働率99.9%以上を目標として、年次報告を行うこと。目標値に達しない場合は具体的な改善策を提示し、翌年度の運用で実施すること。ただし、サーバーメンテナンスなどによる計画的なシステム停止は稼働率算定の対象外とする。	必須		
			運用管理者は、障害発生時のログを取得し、発注者に報告できる体制を整えること。	必須		
			本システムが5年間安定稼働するスペックを有すること。	必須		
			教育委員会が使用する「給食費徴収システム」から出力される食数関連帳票（CSVファイル）から情報の取り込みが円滑にできること。	必須		

(4)	セキュリティ要件	ク	本システムでは、献立情報及びアレルギー情報を出力し、外部ツール（Excelマクロ等）を用いて個人情報と結びつけたアレルギー帳票を作成できる仕組みを用い、児童生徒の個人情報をサーバに保存しないこと。なお、当該外部ツールは受注者が作成し、システムのサービス提供の一部として保守・管理すること。	必須		
		ケ	本仕様書記載の機能要件を満たさない部分については、カスタマイズによって対応するものとする。ただし、カスタマイズ後の機能は、パッケージ製品のバージョンアップ時にも継続して維持されること。また、バージョンアップによってカスタマイズ部分の維持に改修作業等が必要となる場合も、その大小を問わず、保守の範囲内で対応すること。	必須		
			本仕様書で指定する様式の帳票については、必要に応じてカスタマイズを行い、指定様式が出力できるようにすること。	必須		
			既存の機能を工夫して使用することによりカスタマイズを行わずに対応できる場合は、その操作が著しく煩雑でないことを条件として発注者の許可を得たものに限る、使用方法をマニュアルに記載することで対応可能とすること。	必須		
			給食会職員、教育委員会職員、学校及び学校給食センターの栄養士へのヒアリングを実施し、具体的な要件定義を行い、機能仕様の詳細を明確にすること。	必須		
			ヒアリング内容を含めてシステム全体のカスタマイズ内容を精査し、スケジュールを策定の上、必要なカスタマイズを実施すること。	必須		
		コ	現在給食会が保有している業者データ（約50件）、食材データ（約2,500件）、料理データ（約7,500件）、料理明細データ（約73,000件）、献立データ（料理データ約105,000件、食品データ約680,000件）等が給食物資管理システムで円滑に使用できるよう移行すること。また、旧データについては、CSV形式の電子データとして提供する。	必須		
			仮移動前にデータの引継ぎを完了すること。	必須		
			初期データとして「日本食品標準成分表2017版（7訂）」が登録されていること。	必須		
		ア	公開資料や監査報告書（又は内部監査報告書・事業者の報告資料）等からセキュリティ対策の実施内容・管理体制を示すこと。	必須		
		イ	再委託を行う場合、再委託されることにより生ずる脅威に対する情報セキュリティを十分に確保し、再委託先の情報セキュリティ対策の実施状況を確認するため、約款に定めるもののほか、次のような情報を発注者に提供すること。 （ア）再委託先事業者情報 （イ）再委託内容 （ウ）再委託先の情報セキュリティ責任者 （エ）再委託先の個人情報管理者 （オ）再委託先の従事者の情報	必須		
		ウ	本システムは、発注者が許可するグローバルIPアドレス以外からのアクセスを制限すること。また、許可するグローバルIPアドレスの追加や変更が迅速かつ容易に行える機能を提供すること。アクセス制御は、ファイアウォールやアプリケーションレベルで実施されるものとし、運用管理者等が管理画面またはAPIを通じて設定を変更できるようにすること。	必須		
		エ	不正なアクセスを防止するため、以下のアイデンティティ管理（アカウントの発行や削除等のメンテナンス）及びアクセス制御（機能ごとにアクセスする権限のない職員がアクセスできないように制限）を実施すること。 （ア）ID及びパスワードによる認証 （イ）許可されたグローバルIPアドレス以外からのアクセス制限 （ウ）業務担当ごとに適切なアクセス権限を設定し必要最小限の権限の付与 （エ）アクセスログの記録	必須		
(5)	可用性	オ	クラウドサービス内及び通信回路全般において、適切な暗号化を実施すること。	必須		
		カ	受注者またはメーカーはアクセスログ及び操作証拠を保存、取得、提供する機能を有すること。また、このログは12ヵ月以上保存し、適切な管理体制の下で保持すること。	必須		
		キ	システムで使用するミドルウェアは定期的に脆弱性点検を実施し、問題が検知された際は速やかに発注者に報告し、対応を行うこと。また、サポート期限内のバージョンを使用すること。	必須		
		ク	不正な利用を監視可能であること。	必須		
		ケ	脆弱性について迅速に対応が行われること。	必須		
		コ	システム運用の各要件について「川崎市情報セキュリティ基準」を遵守すること。	必須		
		ア	日常的に使用するため、安定したサービス提供が可能なシステムであること。	必須		
		イ	故障発生時には、速やかに復旧を行うことができるように、故障原因の解明が容易なシステムであること。	必須		
		ア	オンライン性能として、給食物資管理システムのレスポンスタイムの目標値は、利用者側のネットワーク状況に起因するものを除き3秒以内とすること。ただし、利用端末のスペックは以下として見積もること。 ① OS Windows10以降 ② プロセッサ Intel Core i5以上（2コア以上、2GHz以上） ③ メモリ 2GB以上 ④ ブラウザ 最新バージョンのGoogle Chrome、Microsoft Edge ⑤ 回線速度要件 回線タイプ 光回線(FTTH)または同等の高速通信環境 ダウンロード速度 50Mbps以上 アップロード速度 10Mbps以上 仕様書5（2）の利用者が同時にアクセスしたとしても正常に機能すること。	必須		
			パラメータ設定によって軽微な機能変更や帳票類の表示変更が容易に行えること。	必須		
			システムの稼働状況や利用者からのフィードバックに基づき、パッケージ全体の定期的な機能強化・改善提案を実施できること。改善内容には、操作性の向上、処理効率の最適化、新機能の追加が含まれる。	必須		
			法令や制度変更があった場合、迅速にシステムの改修を行えること。	必須		
			軽微な機能変更や帳票類の表示変更等が導入後の保守の範囲内で行えること。	必須		
		イ	学校や調理場の新設・統廃合があった場合に保守の範囲内で対応できること。ただし、ライセンス費用が発生する際には別途協議できるものとする。	必須		
			使用するネットワークの変更にも保守の範囲内で対応できること。	必須		
(6)	性能・拡張性	ア	システム稼働状況や利用者からのフィードバックに基づき、パッケージ全体の定期的な機能強化・改善提案を実施できること。改善内容には、操作性の向上、処理効率の最適化、新機能の追加が含まれる。	必須		
			法令や制度変更があった場合、迅速にシステムの改修を行えること。	必須		

			保守の範囲内を超える改修が発生し、本パッケージシステム全体の改修が必要となる場合、その費用はパッケージシステムを利用する全利用者に広く公平に分担されるものとし、発注者のみが不当に全体の改修費用を負担することがないようにすること。ただし、発注者の独自カスタマイズや、運用方法の変更に起因する改修についてはこの限りではない。	必須		
(7)	運用・保守性	ア	データセンター・サーバ等、システムの運用に関する一切の管理は受注者が実施する。利用者側のパソコンやネットワーク等は各利用者が管理する。	必須		
			給食物資管理システムは、給食会に設置するパソコン、教育委員会、学校及び学校給食センターに設置する川崎市計画配置パソコン、及び学校に設置する教育用パソコンからインターネットを介してアクセスできるよう、クラウド環境として管理・運営すること。	必須		
		イ	受注者は、サービスの提供に必要な範囲内でのみデータを利用することを原則とし、それ以外の目的での利用や流用について発注者の許可を得ずに行うことを禁止する。	必須		
			受注者及び外部サービス提供者はデータの著作権及び所有権を主張しないこと。	必須		
			本システムの利用終了時に、給食会から提供された全ての情報が外部サービス基板上から確実に削除可能であること。なお、削除される対象はバックアップ等により複製されたものも含む。	必須		
			本システムの利用終了時に、情報の廃棄にかかる実施報告書を提出すること。	必須		
		ウ	発注者の意図しない変更を防止する一貫した品質保証体制のもとで運用すること。なお、ここでいう「意図しない変更」とは、次に挙げるものであり、発注者の意図に反しない機能追加や改善を妨げるものではない。 ・非公開に設定した情報が、仕様変更や新機能の追加により勝手に公開される変更。 ・新しく追加された機能が意図せず情報を公開するような変更。	必須		
			使用頻度の高い操作等について、簡易操作マニュアルやFAQ等を作成すること。	必須		
		エ	ソフトウェアのセキュリティホールに関する情報については、定期的に受注者側で収集し、セキュリティパッチを適用すること。	必須		
			利用規約、各種設定の変更がある場合は、直ちに文書等の方法で事前に告知すること。	必須		
		オ	消費税及び地方消費税の税率変更の対応が可能であること。	必須		
				必須		